

常任委員会の審議から

総務企画委員会



取手競輪場における練習風景

税源移譲ない場合の対応は

直轄事業負担金廃止で相殺

問 地方改革案に税源移譲対象として盛り込まれた公共事業費については、財源が国債のため移譲されないとの見方もあるが対応は。

答 三・二兆円規模の移譲対象を提示するうえで、公共事業関係補助金の代替は見出し難く、税源移譲がない場合には、直轄事業負担

環境商工委員会



大雨による那珂川の氾濫(平成10年8月)

洪水ハザードマップ作成は市町村に早期対応を指導

問 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するための洪水ハザードマップの作成状況及び未作成市町村に対する指導については。

答 作成済みは四市町村であり、マップ作成の基礎となる浸水想定区域図がある

場外の実施などによって売上増加を図る一方で、経費の見直しを行うなど経営の安定化に向けて取り組む。

問 つくばエクスプレスの県内工事に一部不具合が生じ、再補修が施されたが、安全性は確保されるのか。

答 鉄道・運輸機構による度、再補修によって設計強度の二倍を超える強度に達することが見込まれ、また、専門機関による点検においても、安全性は確保されることである。県では、県民への情報提供に今後とも積極的に取り組む。

問 日立電鉄線の存続問題をめぐり最近の動向、また、市民出資による会社の組織化についての認識は。

答 常陸太田市に対し、岡山電気軌道(株)から協議再開の申し入れがなされた。また、組織化については、出資金、安全運行、利用者の確保など極めて困難な課題があること認識している。

(ほかに、県域デジタル放送の視聴エリア拡大、県民相談センターの機能充実なども質問)

金の廃止により相殺すること一つの手法と考える。

問 水戸市土浦市組合が競輪事業からの撤退を表明したが、県の肩代わりの適否も含め今後の対応は。

答 肩代わりの適否については、様々な問題を総合的に勘案し検討する。また、特別競輪の誘致、積極的な

久慈川、那珂川及び小貝川流域の未作成二市町村に対し早急な作成を指導したほか、その他の地域に対してはあらゆる機会を通じて作成を促していく。

問 公害防止条例の見直しの背景とスケジュールについては。

答 現条例は工場規制が主であることから、化学物質など新たな課題や生活排水など都市生活型公害に対応するため、五月に環境審議会に改正を諮問したところであり、一〇月に中間報告をまとめ、県民から意見募集を行い、来年第一回定例会に改正案を提案したい。

問 市町村などからも強い継続要望のある今年度終了予定の緊急地域雇用創出特別交付金事業の次年度以降の対応については。

答 国は事業の継続に関

保健福祉委員会



茨城県立中央病院

県立病院の経営改善計画は

推進責任者定め毎年見直し

問 桜の郷整備事業における医療・福祉連携のための研究会の検討状況と今後の予定は。

答 昨年から五回開催し、高齢者世帯への見回りサービス等の事業が検討された。今後は研究会を発展させた懇話会を開き、事業の実行に向け、できるものから早急に実施していきたい。

問 心肺停止者の応急処置のための自動体外式除細動器の普及を進めるべきである。県庁舎総合窓口を設置

し厳しい見方であるが、本県の厳しい雇用情勢を踏まえ、国に対し、継続を強く申し入れていく。

問 若年者の職業観をどのように認識し、それを踏まえた事業計画をたてているのか。

答 フリーター対策は非常に難しいが、就職支援センターにおける職業適性診断やキャリアカウンセリング等を通して、若年者の意識を把握し、検討していく。

(ほかに、原子力発電所の安全体制、自動体外式除細動器の導入推進、中小企業信用保証制度の拡充なども質問)

意見書

(要旨)

PET検査普及のための放射性医薬品の供給方法に関する意見書

がんの発見に有効であるPET検査(陽電子放射断層撮影検査)体制を整備するには、PETカメラのほかにFDG製剤を確保しなければならぬが、現行法では医療施設内で製造されたFDG製剤を他の医療施設で使用することは認められていないため、医療機関で製造されたFDGが安全性を確保したうえで他施設でも使用することができるよう関係法令の見直しや運搬基準等の策定等を行うよう要望する。

喫煙者のマナーの欠如により、道路など公共の場所におけるたばこの吸い殻の投げ捨ては、依然として後を絶たない状況にある。

喫煙者のマナー向上を図るため、たばこの箱やたばこ小売店の店頭、たばこ自動販売機に「喫煙マナーをまもり、吸い殻のポイ捨ては絶対しない」旨の表示をするよう日本たばこ産業株式会社を指導するよう要望する。

「国庫補助負担金等に関する改革案」の確実な実現に関する意見書

三位一体の改革において地方六団体が取りまとめた「国庫補助負担金等に関する改革案」は、真の地方分権改革の推進に向けての地方の強い姿勢を示すものであるが、国の概算要求はこれと相容れないものである。改革の行方が危惧される。国において、地方六団体の改革案を真摯に受け止め、その実現に向けて、責任を持って全力で取り組むことを強く要望する。

ゆたかな教育を実現するための教員の定数加配等に関する意見書

政府においては、「第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」の完全実施を実現するほか、総合的な学習の時間など新たな教育課程や、不登校、いじめなどの教育課題に対応する教員の加配措置に係る改善を含めた、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、都道府県が行う学級編制の弾力化に伴って必要となる教員の定数加配や財政措置を講じるよう強く要望する。

つくばエクスプレスの安全確保に関する意見書

つくばエクスプレスの建設は、本

県にとつて緊急かつ重要なプロジェクトであるが、菅丸高架橋において一部不良工事の事実が確認されたことと続き、南千住駅における不良工事が一部雑誌に掲載されたことは誠に遺憾である。

つくばエクスプレスの安全確保に向けて、関係機関における安全確認の徹底等について指導を強化されるよう要望する。

神栖町における農業用井戸水及び米の有機ヒ素化合物対策に関する意見書

国は、引き続き健康被害者に対する支援や原因究明に努めることはもとより、更に被害農家の救済、風評被害防止のため、早急になお一層の対策の充実強化を講じるよう、次の事項について強く要望する。

1 有機ヒ素化合物の汚染の原因解明を急ぐとともに、モニタリング

2 有機ヒ素化合物の毒性や、その曝露による健康影響の調査研究を進めるとともに、当該精米摂取による有機ヒ素化合物の曝露が想定された場合には、「緊急措置事業」の対象とする

3 農業用井戸水及び有機ヒ素化合物が検出された精米の耕作者に対する十分な支援策を講ずること

小池百合子環境大臣に意見書を提出する海野透議長(環境省大臣室)



決議

(要旨)

公立小・中学校の教科用図書採択地区の見直しを求める決議

現在、茨城県は公立小・中学校の教科用図書の採択地区を七つに定めているが、これらの中には二市町村にまたがる広域な地区もある。今後益々地方分権が進むとともに、地域の特性を生かす教育が求められていく上で、広域の採択地区は障害となると考えられるため、公立小・中学校の教科用図書の採択地区について、市もしくは郡単位とするよう求める。